

農業委員会だより

第32号
発行日
2024. 1. 1
木古内町
農業委員会
(連絡先)
事務局
☎2-3131
(発行責任者)
会長 森永康男

新年のご挨拶

木古内町農業委員会
会長 森永 康男



新年にあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

町民の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨今の農業情勢は、ウクライナでの戦争長期化などにより、生産資材の高騰が続いており、依然として農業経営を圧迫している状況が続いています。

このような状況の中で町から農業者へ高騰した生産資材に対する助成があったものの、昨年7月から8月の記録的猛暑による高温障害で水稲やほうれん草などの施設野菜も品質・収量ともに大幅な減となり、単価も値下がりし、一昨年と同様のきびしい状況となっております。畜産については、昨年11月に開催された北海道あか牛枝肉共励会において、前年に引き続き、3年連続で一般褒賞部門で最優秀賞を受賞いたしました。「はこだて和牛」をモチーフとした当町のマスコット「キーコ」のように、今後も「はこだて和牛」の価値が高まっていくものと確信しております。

農業委員会として、農地法に基づく各種許認可事務に加え、農地パトロールや遊休農地に対する調査などを実施しています。また、担い手への農地利用の集積、集約化や遊休農地の発生防止と解消など、農地の最適化の推進に向け取り組んでいきます。特に今年は、改正農業基盤強化促進法に対応すべく農業者や関係機関などの意見を聞きながら将来の農地利用のあり方を地図に示した「目標地図」を作成いたします。

昨年は農業委員会委員の改選があり、10名の農業委員が新たに選任されました。農業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化するなか、職務に対する責任の重さを自覚し、農業委員会の役割をしっかりと果たしていく所存ですので、今後とも、なお一層のご理解ご協力をお願い申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

農業者年金で老後の生活を安心サポート！

・農業者の方なら広く加入できます

加入要件

① 六〇歳未満の人

② 年間六〇日以上農業に従事

③ 国民年金第一号被保険者に該当する人

・保険料額は自由に決められます

通常加入の場合、月額二万円から六万七千円まで千円単位で変更可能

・終身年金で八〇歳までの保証付きです

・税制面で優遇措置があります

・一定の要件を満たす農業の担い手に対しては、保険料の

国庫補助があります

農業者年金のお問い合わせは、農業委員会又は農協まで

農業委員名簿

森永 康男 (大平)	岸 智美 (鶴岡)	鈴木 了介 (新道)	川瀬 雄二 (大川)	手塚 宣彰 (瓜谷)	多田 幸広 (中野)	富田 勝 (建川)	林 香葉 (中野)	東出 雅史 (鶴岡)	西嶋 ひとみ (瓜谷)
職務代理	員	員	員	員	員	員	員	員	員
会長	員	員	員	員	員	員	員	員	員

○農業労賃の改定

令和5年10月からの農作業臨時雇用標準賃金を次のとおり定めました。

「1000円」(一時間あたり)

○今後の農地賃借料について

国の水田活用等制度で転作田の要件が厳格化されたことに伴い、令和8年度までに転作田から畑となる農地が増加する見込みです。農業者や地権者のみなさんにおかれましては、契約更新の際は、賃借料をよく確認されますようお願いいたします。

※ご不明な点がありましたら農業委員会事務局までお問い合わせください。